



令和 7 年 4 月 1 7 日
福島県南会津建設事務所

令和 7 年度建設工事安全対策重点計画を公表します

【概要】

福島県土木部では、工事の安全な施工の確保を図ることを目的とし、平成 2 7 年 2 月に「福島県建設工事安全対策要綱」及び「土木部基本方針」を策定しました。

このたび、南会津建設事務所では、令和 7 年度において、安全管理に関して重点的に取り組むに当たり、「スローガン」及び「具体的な取り組み内容」を記載した重点計画書を作成しました。

土木部基本方針と各出先事務所の重点計画は、土木部技術管理課のホームページからご覧いただけます。

(1) 令和 7 年度のスローガン

週休 2 日 心と身体に余裕を持って ゼロ災害

(2) 具体的な取り組み内容

①現場工程会議における施工方法の確認

(監督員等による適切な工程確認、各施工に必要な有資格者の確認、施工計画書と現場の整合確認、KY 活動内容の確認、熱中症対策確認、上空障害物対策確認、冬期間の対策確認)

- ・工程管理だけでなく施工計画書や共通仕様書、特記仕様書に基づいた安全対策の確認に力点を置く。(監督員)
- ・安全管理に問題が確認された場合、一週間以内に現場代理人または主任技術者に是正報告書を提出させる。

②現場立会終了後、安全管理に対する指摘事項を口頭復命することをルール化

③安全パトロールの実施

- ・専門技術管理員等による毎月の安全パトロールの実施と実施結果の情報共有(受発注間)により意識向上を図るとともに、若手職員を積極的に同行させることで、現場の安全管理意識向上を図る。
- ・労働基準監督署等を講師として、県及び受注者合同によるパトロールを実施する。(公共工事安全推進協議会)

④公衆災害防止のため、GW、お盆や年末年始の長期休暇前に監督員や係長、課長による各現場のパトロールを実施する。

⑤個別事故発生時の担当課長による対応

- ・事故発生時の現地立会(発注者と、元請け会社を含む受注者)による発生原因の検証と再発防止策の検討
- ・事故発生事例の確実な周知と、建設業協会との意見交換会における受注者との情報共有、事務所全体での情報共有を実施する。

⑥技術系職員全員を対象に、所内研修会を開催する。

(労働災害防止に関する知識の習得、ヒヤリハット事例等の情報共有)

- ・安全管理に関する所内研修会を実施して、事故事例の共有と監督員の意識向上を図る。

⑦道路パトロールによる確認を行う。

(現道工事の通行規制状況等のチェックによる第三者災害事故の防止)

⑧必要な安全経費の計上、適切な工期・工程設定、特記仕様書の施工条件の明示



【問い合わせ先】

福島県南会津建設事務所

(担当者) 企画管理部長 大和田 智彦

電話 0241-62-5302 内線 302

FAX 0241-62-5274